



古賀市職員採用試験案内

平成28年7月1日

福岡県古賀市



平成28年8月2日に開館する リーパスプラザこが 交流館

～古賀市が求める人材～

古賀市では、総合振興計画を核として古賀市の目標を実現するために様々な取り組みを進めています。

そのために必要な人材として、期待される職員像を明示しています。

- ★ 全体の奉仕者としての使命感と倫理観
- ★ 市民と地域への熱い思い
- ★ 創造性と挑戦
- ★ 協力とコミュニケーション

市民と市職員が一体となり、まちづくりを積極的に進めていくため、
職員の市内居住を奨励しています。

つながり にぎわう 快適安心都市 しが

～ 豊かな自然と元気な笑顔に出会うまち ～

古賀市は、東側には緑豊かな山々、西側には白砂青松の美しい海岸線を有する海が広がり、市内のいたるところを川が流れる自然に恵まれたまちです。

太古から人々が暮らし、国内外と盛んに交流が行われたことを示す史跡も数多く残されています。奈良・平安時代には都と大宰府を結ぶ幹線である律令官道が通り、江戸時代には「唐津街道」の宿場「青柳宿」が形成されて参勤交代の大名行列が利用するなど、昔から交通の要所となっていました。

現在は九州自動車道のインターチェンジや2本の国道、3つのJR駅を有し、優れた交通アクセスを生かして工業団地や住宅団地が立地し、便利で快適な生活環境が整っています。



古賀市で採れた野菜が集まる「コスモス広場」



白砂青松の古賀海岸



春の恒例「なの花まつり」はウォーキングにも最適



製造品出荷額は県内第9位、食品関係では第2位



多彩な人員配置を先行実施し、豊かな学びをサポート



盛んな文化芸術活動（「第九」演奏会）

少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化で変化が求められる中、古賀市では、農業や商工業の活性化、防災や環境保全による安全・安心なまちづくり、子育て支援や学校教育の充実、健康づくりや介護予防、高齢者や障がい者の社会参加の支援など、様々な施策に取り組んでいます。

公務員の中でも、直接市民の皆さんと接し、日々の暮らしを支える市役所で、あなたの力を発揮してみませんか？

「古賀をもっと元気にしたい！」

そんなヤル気に満ちたあなたをお待ちしています！！

先輩職員の声

古賀市役所で働いている先輩職員の職場や仕事内容の例をご紹介します。

● 市民の皆さんの笑顔のために



古賀 淳樹

保健福祉部 福祉課
平成19年度採用

私の出身は古賀市ではありませんが、市役所で働く前に古賀市を訪れた際、古賀市の自然や町並み、人の温かさに触れ、ここで働きたいと思い志望しました。

私が所属している福祉課の福祉政策係では、災害時に援護を必要とする方（避難行動要支援者）の避難支援に関すること、地域住民の相談役である民生委員・児童委員の活動や協議会の運営に関すること、その他様々な福祉業務を行っています。また、保健福祉総合センターの施設管理も行っており、幅広い業務となっています。

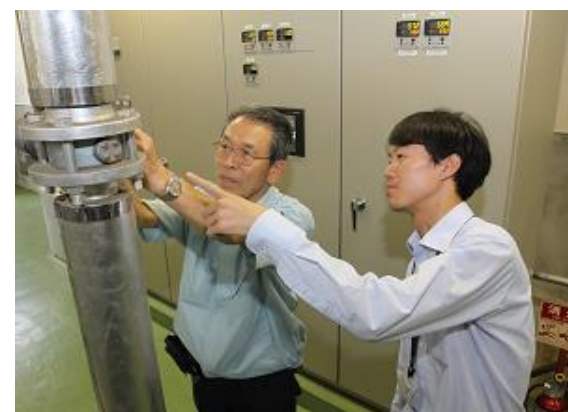
私は福祉課に配属されて4年目になりますが、その前は建設課で6年間働きました。異動の時は、分野が全く違うので一からの勉強となりましたが、福祉に関する業務や法律を学んでいく中で、周りの先輩職員や同僚からのアドバイスも頂きながら、これまでは気づかなかった新たな考えや視点を持つことができたと思います。

市役所の仕事は様々で必ずしも希望する業務につけるわけではありませんが、そこそこで色々な発見や新たな知識を得ることができ、またそれが自分自身の成長にも繋がるのではないかと思います。

日々の業務では、たくさんの市民の方と接します。一人ひとりとの出会いを大切に、一期一会をモットーにして、市民の皆さんが笑顔になっていただけるよう日々働いています。



パソコンで名簿を作成中



館内のチェックも大事な仕事です

● 人と人とのつながり・笑顔をつくる



大崎 愛

市民部 環境課
平成25年度採用

私は、人と人、人と地域がつながりを持つことができ、様々な活動の場に誰もが参加し、活躍できるきっかけづくりになる仕事がしたいという思いから市役所への就職を希望しました。

私が所属する環境課の業務は、市民の生活に密着しているものが多くあります。生活の中で発生する様々な環境問題や公害の防止、生物多様性の保全、環境教育、ごみ対策、資源循環に関することなど、とても幅広く多種多様です。そのためデスクワークはもちろんですが、市民と直接やり取りをしながら問題を解決していくような業務が多い職場です。

その中で、私は地球温暖化対策に関する情報提供や講座の企画などを担当しています。講師として活動できる地域の方と一緒に市民講座を開催したり、市内小学校で授業を実施したりする機会も多いです。参加者が楽しみながら内容を理解できる講座になるよう、工夫を凝らしながら企画・運営を行っています。業務内容が難しいと感じることもありますが、やはり講師や参加者の笑顔を見ると、「人と人とのつながりが持てる仕事に携わることができて良かった」「もっと古賀市民の役にたたい」と感じます。

市役所には、地域の方々の笑顔をみることができる、やりがいを感じることができる仕事がたくさんあります。古賀市をさらに良いまち、笑顔いっぱい元気なまちにしていくため、皆さんも職員として私たちと一緒に働いてみませんか？



グリーンカーテンの取組み



小学校での授業の様子

1. 採用区分、採用予定人数、仕事の内容、受験資格

	一般事務A	一般事務B 【身体障がい者対象】	一般事務C	一般事務D 【建築技術者】	一般事務E 【土木技術者】
仕事内容	一般行政事務(技術事務も含む)			建築業務 及び一般行政事務	土木業務 及び一般行政事務
採用予定人数	4人程度	1人程度	1人程度	1人程度	1人程度
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人で、次のすべての要件に該当する人 ・昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 ・自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能なる人 ・活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 ・建築技術に関する専門的知識を有する人 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 ・土木技術に関する専門的知識を有する人
<p>(注1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の各号に該当する人は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 成年被後見人又は被保佐人 イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ウ 古賀市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 <p>(注2) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等については次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 受験資格 … 次のいずれかに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ① 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者 ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者 イ 採用後の担当業務等 <ul style="list-style-type: none"> 公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。 ※ 公権力の行使に該当する職務とは <ul style="list-style-type: none"> ① 市民の権利又は自由を一方的に規制することとなる職務 ② 市民に義務又は負担を一方的に課すこととなる職務 ③ 市民に対し強制力をもって執行する職務 (例) 市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定、都市計画等の決定及び立入調査等 ※ 公の意思の形成への参画に携わる職とは 本市の「事案決裁規程」等に定める専決の権限を有する職(ライン職)で課長職以上の職及び市の基本施策にかかわる企画・人事・財政運営など施策的判断の決定に携わる職が該当します。 					

※採用予定人数は変更になることがあります。

2. 勤務条件

(1) 給与

〔給料月額が目安(平成28年4月現在)〕

高校卒:149,000円程度 短大卒:160,200円程度 大学卒:176,700円程度

民間企業等職務経験者など職歴等がある場合は職歴等を一定の基準により算定した給料月額を、他の職員との均衡を考慮したうえで決定します。

このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間、休日、休暇 ……職場によって異なる場合があります。

〔勤務時間〕 午前8時30分～午後5時(途中45分の休憩時間)

〔休日休暇〕 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

このほか、有給休暇、特別休暇(夏季休暇、結婚休暇など)があります。

3. 採用試験

(1) 試験の日程、種目等

	一般事務A	一般事務B 【障がい者対象】	一般事務C	一般事務D 【建築技術者】	一般事務E 【土木技術者】	
第一次試験	日程	平成28年9月18日(日)				
	受付開始	午前9時				
	試験時間	午前10時～午後2時30分頃			午前10時～午後3時00分頃	
	会場	福岡女学院看護大学 古賀市千鳥一丁目1番7号 (末頁に地図掲載)				
	試験種目	教養試験(大学卒程度) 適性検査 ケーススタディ試験	教養試験(大学卒程度) 適性検査 ケーススタディ試験	教養試験(高校卒程度) 適性検査 ケーススタディ試験	教養試験(大学卒程度) 適性検査 専門試験	教養試験(高校卒程度) 適性検査 専門試験
	合格発表	平成28年10月中旬(予定) ①文書により通知(第一次試験合格者のみ) ②掲示により通知 ・古賀市ホームページ ・古賀市役所前掲示板 ・粕屋農業協同組合青柳支所前掲示板 ・粕屋農業協同組合小野支所前掲示板				
第二次試験	日時	平成28年11月上旬(予定) 第一次試験の合格者に文書で通知します。				
	会場	古賀市役所(予定) 第一次試験の合格者に文書で通知します。				
	試験種目	集団討論 集団面接				
	合格発表	平成28年11月中旬(予定) ①文書により通知(第二次試験受験者全員) ②掲示により通知 ・古賀市ホームページ ・古賀市役所前掲示板 ・粕屋農業協同組合青柳支所前掲示板 ・粕屋農業協同組合小野支所前掲示板				
第三次試験	日時	平成28年12月上旬(予定) 第二次試験の合格者に文書で通知します。				
	会場	古賀市役所(予定) 第二次試験の合格者に文書で通知します。				
	試験種目	個人面接				
	合格発表	平成28年12月中旬(予定) ①文書により通知(第三次試験受験者全員) ②掲示により通知 ・古賀市ホームページ ・古賀市役所前掲示板 ・粕屋農業協同組合青柳支所前掲示板 ・粕屋農業協同組合小野支所前掲示板				

※電話での可否の問合せにはお答えいたしません。

※最終合格者は、試験の区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載(有効期限は、発表の日から1年)され、登載された人の中から必要に応じ採用(原則として、6ヶ月間は条件附採用)する予定です。

(2) 試験の内容

	試験種目	内 容	対 象
第一次試験	教養試験	公務員として必要な一般教養及び知識についての択一式による筆記試験 社会、人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能	一般事務A、B、D (大学卒程度) 一般事務C、E (高校卒程度)
	適性検査	職場への適応性、行政職員としての資質をみる検査	全試験区分
	ケーススタディ試験	現状把握力、課題解決力及び論理的思考等をみる記述試験 ※ 教養試験の成績が一定水準に達しない場合は、採点の対象になりません。	一般事務A～C
	専門試験	必要な専門知識、技術等の能力についての択一式による筆記試験	一般事務D、E
第二次試験	集団討論	与えられた課題について自由に討論する形式の試験	全試験区分
	集団面接	主に人物、知識等についての集団面接による試験	全試験区分
第三次試験	個人面接	主に人物、知識等についての個別面接による試験	全試験区分

(注1) 試験はすべて日本語による出題・質問で行います。また、点字及び拡大文字による試験は行いません。

(注2) 身体の障がい等の理由により受験に際して配慮が必要な方は、申込時にその旨をお伝えください。

(注3) 計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等の試験場内持込は禁止します。また、携帯電話を時計代わりに使用することも禁止します。

4. 受験手続

(1) 募集要項・申込書の配布、受験申込み

	期 間	種 別	内 容
募集要項 ・申込書 の配布	平成28年7月1日(金) ～8月18日(木)	古賀市ホームページ	古賀市ホームページからダウンロードできます。 ・・・左列中段の「職員募集」→「(正規)職員採用」
		公共機関窓口	市役所受付、人事課、サンコスモ古賀、サンフレアこが、市立図書館、リーパスプラザ、隣保館「ひだまり館」で配布しています。
		郵送による請求	・宛先: 〒811-3192 古賀市駅東一丁目1番1号 古賀市役所 人事課 行政管理係 ・封筒の表に「受験申込書請求」と朱書 ・返信用封筒(A4サイズ)を入れる ・・・宛先明記、140円切手貼付
受験申込み	平成28年7月1日(金) ～ <u>8月18日(木)</u>	提出書類	①採用試験申込書 ②受験票 ※ 提出された応募書類は、一切返却しません。 ※ 記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。
		提出方法	・市役所人事課行政管理係に提出又は郵送 【郵送による申込みの場合】 ・8月18日(木)までの消印有効 ・書類完備のものに限り受付 ・宛先: 〒811-3192 古賀市駅東一丁目1番1号 古賀市役所 総務部 人事課 行政管理係 ・封筒の表に「一般事務●」等の試験区分を朱書 ・簡易書留 (締め切り間近の場合は「速達」でお願いします。)
受験票の交付	平成28年9月上旬 (予定)		・8月31日(水)までに受験票を送付します。 ・9月2日(金)までに受験票が到着しない場合は、古賀市役所人事課行政管理係にご連絡ください。

(2) 申込書、受験票の作成要領

① 申込書

平成28年度 古賀市職員採用試験申込書

(フリガナ) コガ タロウ		試験区分 (いずれかに○印を)		※受験番号
氏名 古賀 太郎 男 女		1. 一般事務 A 2. 一般事務 B 3. 一般事務 C 4. 一般事務 D 5. 一般事務 E		
生年月日・年齢 昭和 平成 63 年 7 月 9 日生 1. 日本国籍 平成29年4月1日現在で満 28 歳 8 ヶ月 2. 外国籍 (永住者、特別永住者に限る)		国籍 (該当する方に○印を)		(1) (2)
(フリガナ) フクオカケン コガシ ○○				
現住所 (〒 811-31△△) TEL (092) 942-△△△△ 福岡県古賀市○○ △丁目□番◎号				
合格通知等の送付先 (現住所以外に送付を希望する場合のみ記入すること) (〒 -) TEL () -				
[学歴]	学校名	学部学科 (専攻) 名	在学期間	修学区分
(最終学校)	○○大学	××学部 ◎◎学科	S H19年4月から S H23年3月まで	卒業 (修了) ・卒業見込 在学中・中退
(その前)	福岡県立△△高等学校	普通科	S H16年4月から S H19年3月まで	卒業 (修了) 中退
(その前)	古賀市立□□中学校		S H13年4月から S H16年3月まで	卒業 (修了) 中退
[職歴]	勤務先名	職務内容	在職期間	
現在 (最終)	株式会社●●	営業	S H25年4月から S H現在年 月まで 3年 3月間	
(その前)	株式会社■●■	経理	S H23年4月から S H25年3月まで 2年 月間	
(その前)			年 月から 年 月まで 年 月間	
(その前)			年 月から 年 月まで 年 月間	
免許・資格の名称		取得年月	免許・資格の名称	取得年月
普通自動車第一種運転免許 (AT限定)		S H23年 9月 取得 ・取得見込		S H 年 月 取得・取得見込
		S H 年 月 取得・取得見込		S H 年 月 取得・取得見込
		S H 年 月 取得・取得見込		S H 年 月 取得・取得見込

地方公務員法第16条に該当する人

私は古賀市職員採用試験の受験申込みをします。
なお、私は右に掲げる事項のいずれにも該当しておりません。
また、この申込書のすべての記載事実に相違ありません。

平成28年 7月 1日

申込者氏名(自筆) **古賀 太郎**

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 古賀市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注意) 1. 記載事項に不正があると、職員として採用される資格を失うことがあります。
2. 記入にはすべて黒か青のインク又はボールペンを使用し、楷書ではっきり書いてください。
3. 数字は算用数字を用い、該当するものを○で囲むこと。**※欄は記入しないこと**
4. 免許・資格欄は受験資格の条件となる免許・資格 (取得見込みも含む。) を必ず記入のこと。また、それ以外の免許・資格についても取得 (見込みも含む。) のものがあれば記入のこと。(例: 自動車運転免許、英語検定等)
5. **記入欄が不足する場合は適宜、用紙を補足し貼り付けてください。**

② 受験票

(表面)

52円切手

△△△ △△△△

古賀 太郎 様

古賀市○○△丁目○番○号

ご自分の住所・氏名
「様」をつけてください

(裏面)

平成28年度 古賀市職員採用試験
受 験 票

試験区分	1 一般事務 A 2 一般事務 B 3 一般事務 C 4 一般事務 D 5 一般事務 E	(写真欄) (1) 写真の裏面に氏名を記入のうえ貼り付けてください。 (2) 写真は6ヶ月以内に撮影した縦4~5cm、横3~4cmのもの (3) 申込時に写真は不要です。申込後、返送されてくるから申込書と同じ写真を貼付してください。
※受験番号		

(フリガナ) **コガ タロウ**

氏 名 **古賀 太郎** 男
女

受 験 心 得

1. 試験日・試験会場は、試験案内(募集要項)をよくごらんください。
2. 試験の開始は、9時45分から(受付は9時から)行います。それまでには着席できるよう十分余裕をもっておいでください。
3. 試験当日は、次のものを持参してください。
①受験票 ②鉛筆 (HB) ③消しゴム ④スリッパ ⑤昼食
4. 試験会場の福岡女学院看護大学付近には駐車場がありませんので、公共の交通機関等をご利用ください。

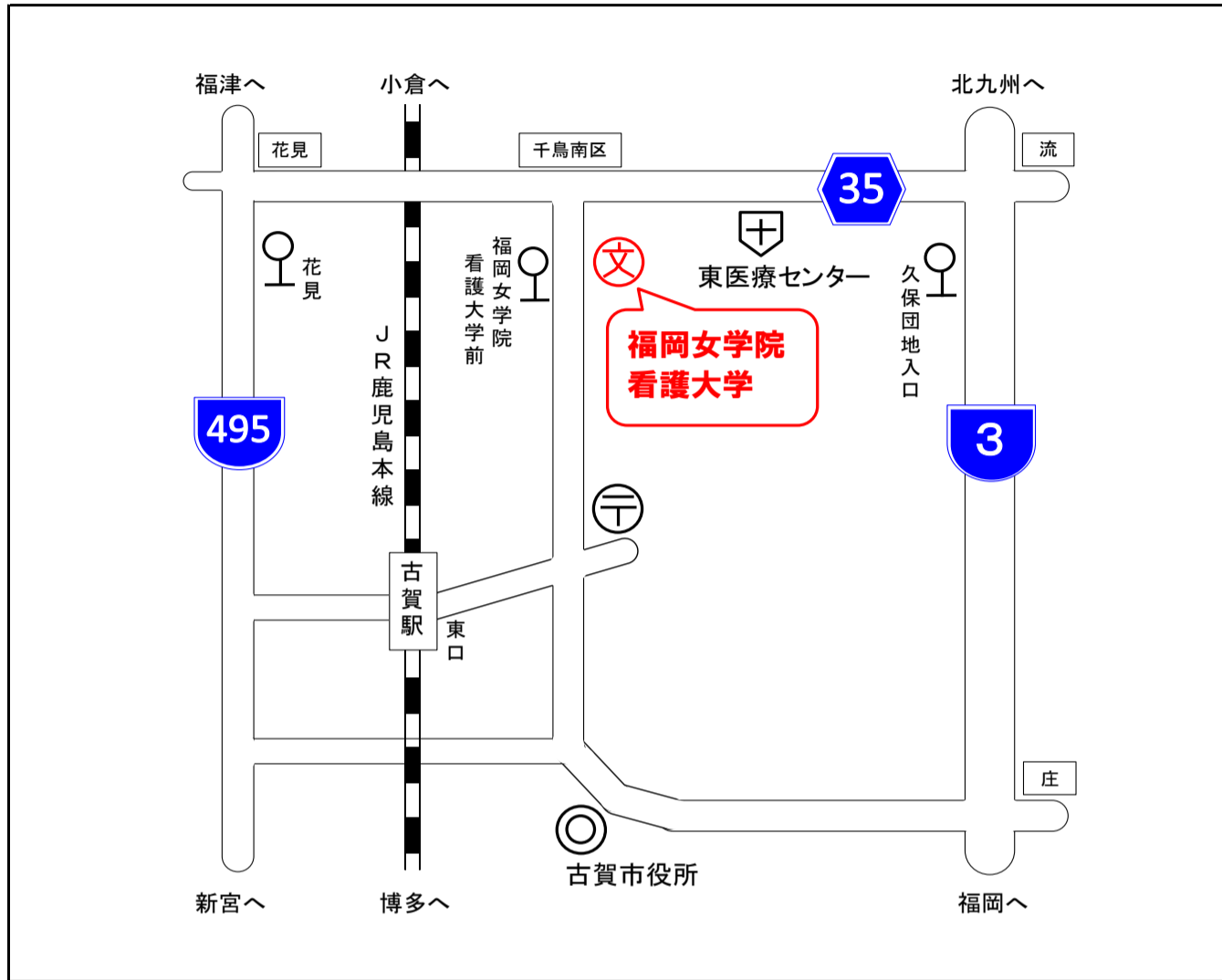
受験票を記入し、切り取って貼付

※申込時は写真不要

【第一次試験会場案内】

福岡女学院看護大学

古賀市千鳥一丁目1番7号



<アクセス>

- JR鹿児島本線「古賀」駅東口より徒歩15分
- 西鉄バス<市内線>…「福岡女学院看護大学前」バス停すぐ
- 西鉄バス<[急行]赤間・福岡線(都市高速・国道3号経由)>…「久保団地入口」バス停より徒歩12分
- 西鉄バス<[26A]赤間・天神線(都市高速・国道495号経由)>…「花見」バス停より徒歩10分

* 試験会場付近には駐車場はありませんので、最寄りの交通機関をご利用ください。

【お申込み・お問合せ先】

古賀市役所 総務部 人事課 行政管理係

〒811-3192 福岡県古賀市駅東一丁目1番1号

TEL (092)942-1121 [内線 384・385]

第一次試験当日臨時電話 090-2508-3554

Eメール g-kanri@city.koga.fukuoka.jp